

敦賀市社会福祉協議会正規職員 〔随時採用、訪問看護師〕募集要項

令和8年8月26日

1. 募集人員 訪問看護師（正規職員） 1人
2. 業務内容 訪問看護ステーションにおける訪問看護業務等
 - ※1 初めて訪問看護業務を行う方についても、訪問に同行するなど、丁寧に指導しますので、安心して働いていただけます。
 - ※2 類似した業務の経験がある方の初任給等については、経験年数等を勘案して決定します。
 - ※3 市内の方はもちろん、市外の方の応募についても歓迎します。
 - ※4 当協議会の訪問看護ステーションには、保健師・看護師が19名、理学療法士・作業療法士が4名、合わせて23名が在籍しています。
3. 採用予定日 随時（採用年月日については相談に応じます）
4. 処 遇
 - 1) 月給（初任給） ※業務手当を含みます。
 - ・大学等卒 272,300円程度～350,700円程度
 - ・短大3卒 267,500円程度～348,700円程度
 - ・短大2卒 262,700円程度～346,700円程度
 - 2) 昇 給
 - ・原則として年1回
 - ・1月あたり 10,800円～12,800円程度※昇給額には、業務手当の増額分も含みます。また、昇給額は、職務の級等により異なります。
 - 3) 賞与・手当
当協議会の給与規程に基づき、賞与（年2回）、業務手当、扶養手当、通勤手当（上限 月額38,700円）、住居手当（上限 月額27,000円）等を支給します。
 - 4) 福利厚生
社会保険（健康保険、厚生年金保険）、労災保険、雇用保険に加入します。
 - 5) 勤務時間
午前8時30分～午後5時30分（休憩時間60分を含みます）
ただし、業務の都合により、始業・終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げることがあります。
 - 6) 休 日
土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
ただし、業務の都合により、休日を他の日に指定することがあります。
（休日については相談に応じます）
 - 7) 所定外勤務
業務の都合により、所定時間外又は休日に勤務していただくことがあります。
 - 8) 年次有給休暇
当協議会の就業規則に基づき年次有給休暇を付与します。
 - 9) 育児・介護休業等制度
当協議会の育児休業等規程及び介護休業等規程に基づく休業制度があります。
 - 10) 退職金制度
当協議会の退職手当規程に基づく退職金制度があります。
5. 試用期間 採用から3ヵ月間は試用期間とします。
6. 応募要件 ☐看護師免許を取得の方
☐自動車普通運転免許を取得の方

7. 応募方法 敦賀市社会福祉協議会事務所（敦賀市東洋町4番1号・敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内）に次の書類を提出してください。
- 市販の履歴書（本人自筆のもの）、又は敦賀市社会福祉協議会職員採用試験申込書（本人自筆のもの、又はパソコン等で入力後に印刷したもの）
 - 看護師免許証（写）
 - 自動車普通運転免許証（写）

8. 採用者の決定 応募のあった方について随時面接を行い、採用者を決定します。

※ご質問などがある場合は、お気軽にお問い合わせください。